

平成22年9月7日公表

## 2010年世界農林業センサス結果の概要(暫定値) (平成22年2月1日現在)

### － 農業経営体数が減少する一方、経営規模の拡大、多角化が進展 －

この資料における2010年世界農林業センサス結果は、農林業の動向を速やかに公表することを目的として集計した暫定値であるため、利用に当たっては十分留意されたい。

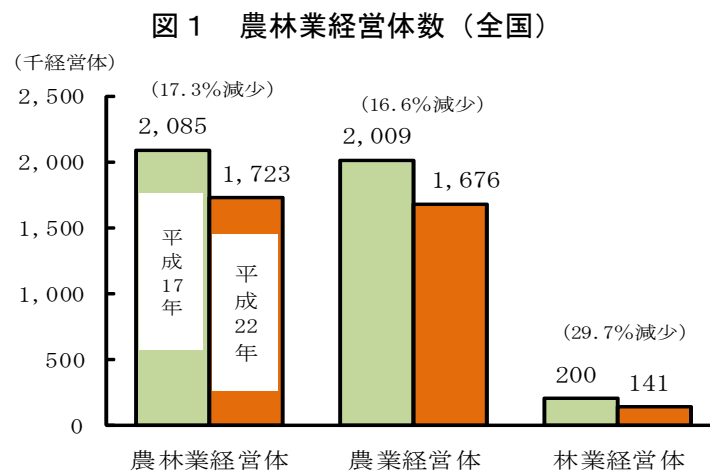
#### 【調査結果の概要】

#### I 農林業経営体調査

##### 1 農林業経営体数

農林業経営体数（平成22年2月1日現在）は172万3千経営体で、5年前に比べて17.3%減少した。

このうち、農業経営体数は167万6千経営体、林業経営体数は14万1千経営体となり、5年前に比べてそれぞれ16.6%、29.7%減少した。



注：農林業経営体、農業経営体及び林業経営体の定義については、巻末の【調査の概要】の「6 用語の解説」を参照されたい。なお、農業経営と林業経営を合わせて営んでいる経営体は、農業経営体と林業経営体にそれぞれ含まれるため、農業経営体数と林業経営体数の合計と農林業経営体数は一致しない。

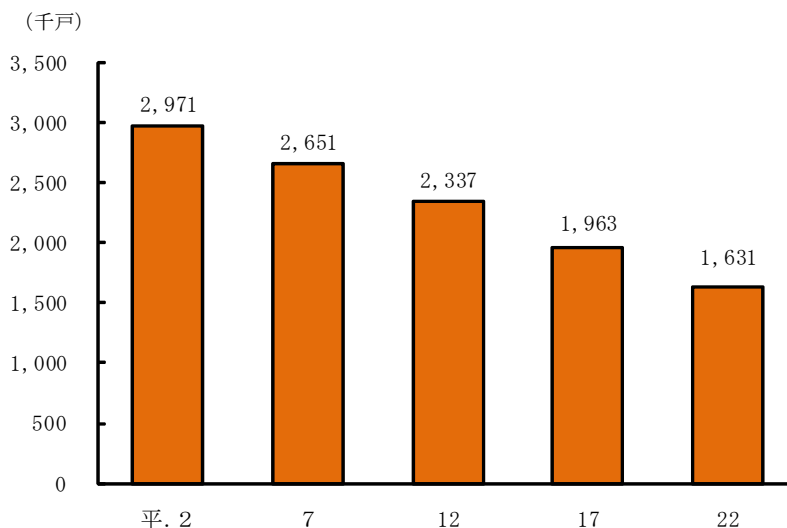
この調査結果で使用している統計表は、政府統計の総合窓口（e-Stat）の「統計データ新着情報」でご覧になれます。

【 <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do> 】

## 2 販売農家数

販売農家数は163万1千戸で、5年前に比べて33万2千戸（16.9%）減少した。

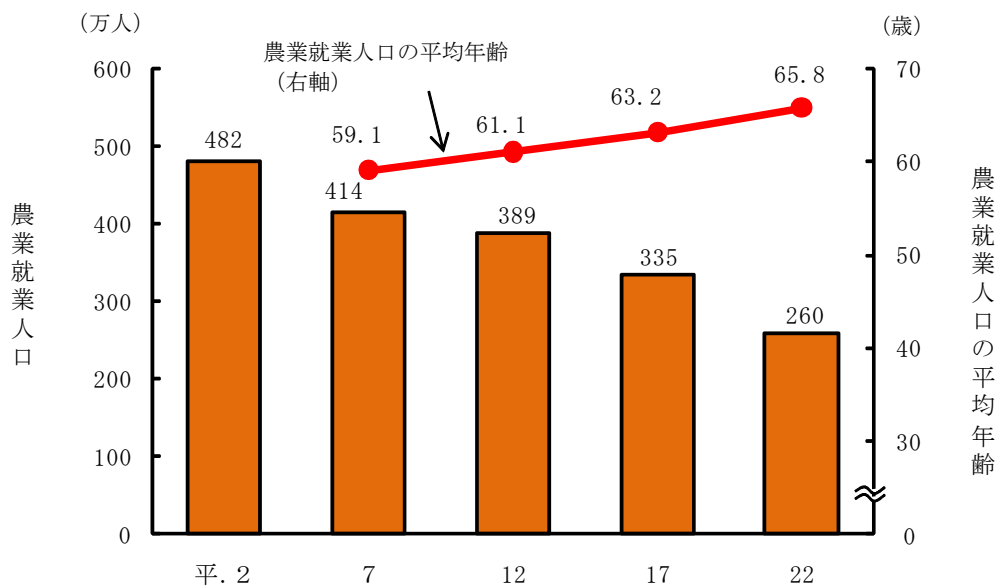
図2 販売農家数の推移（全国）



## 3 農業就業人口

農業就業人口は260万人で、5年前に比べて75万人（22.4%）減少した。  
農業就業人口の平均年齢は、65.8歳となった。

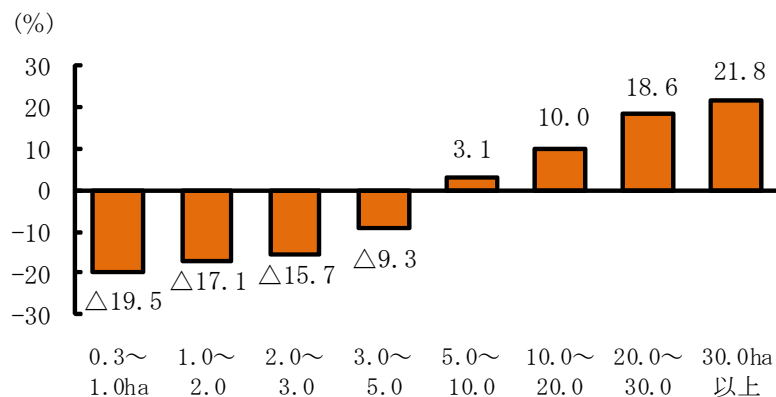
図3 農業就業人口の推移（全国）



#### 4 経営耕地面積規模別にみた農業経営体数の状況

経営耕地面積規模別に農業経営体数をみると、5年前に比べて5.0ha未満層では減少しているものの、5.0ha以上層では規模が大きくなるにしたがって増加率が高くなっており、農業経営体の規模拡大が進んだ。

図4 経営耕地面積規模別農業経営体数の増減率（全国）



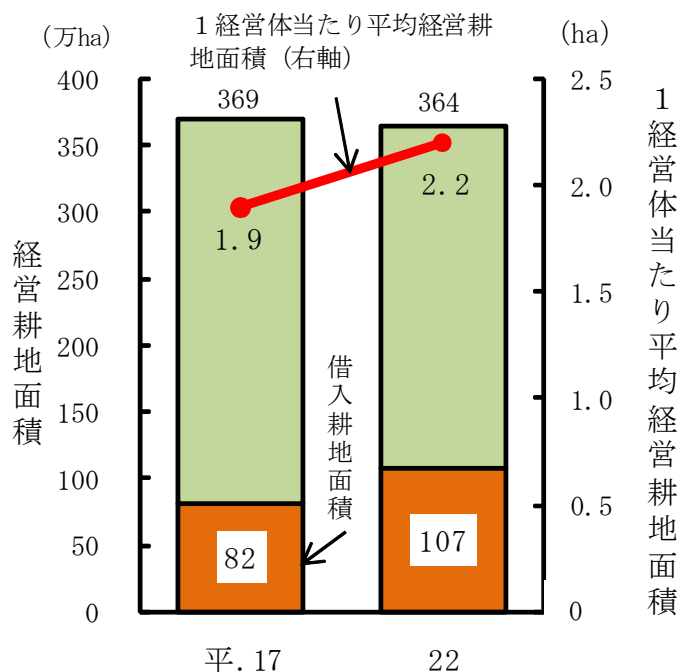
#### 5 経営耕地面積の状況

農業経営体の経営耕地面積は364万haとなり、5年前に比べて5万ha（1.5%）減少した。

なお、農業経営体の経営耕地面積のうち借入耕地面積は107万haとなり、5年前に比べて24万ha（29.6%）の大幅増加となった。

また、1経営体当たり平均の経営耕地面積は2.2haとなり、5年前に比べて0.3ha増加した。

図5 農業経営体の経営耕地面積の状況（全国）

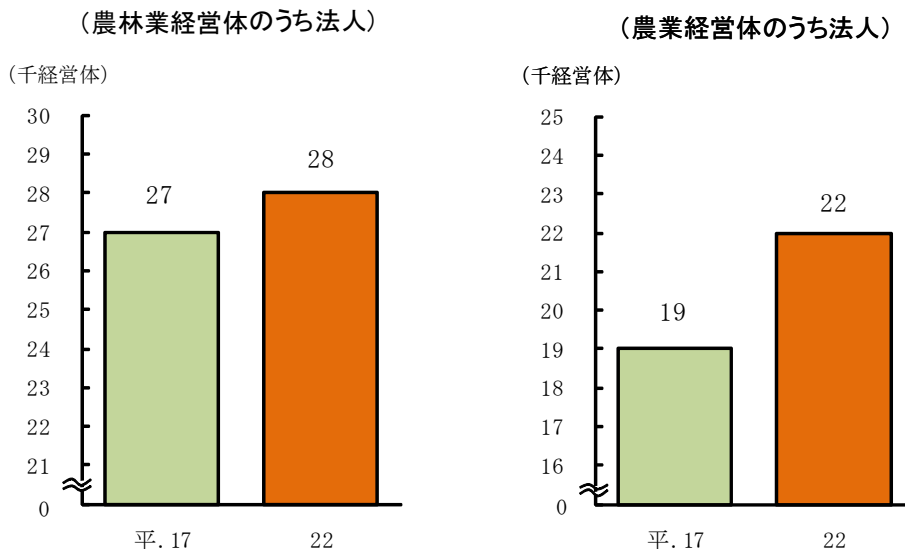


## 6 組織形態別農林業経営体数

農林業経営体を組織形態別にみると、法人化している農林業経営体数は2万8千経営体となり、5年前に比べて1千経営体（4.3%）増加した。

このうち、法人化している農業経営体数は2万2千経営体となり、5年前に比べて3千経営体（16.0%）増加した。

図6 法人化している経営体数（全国）

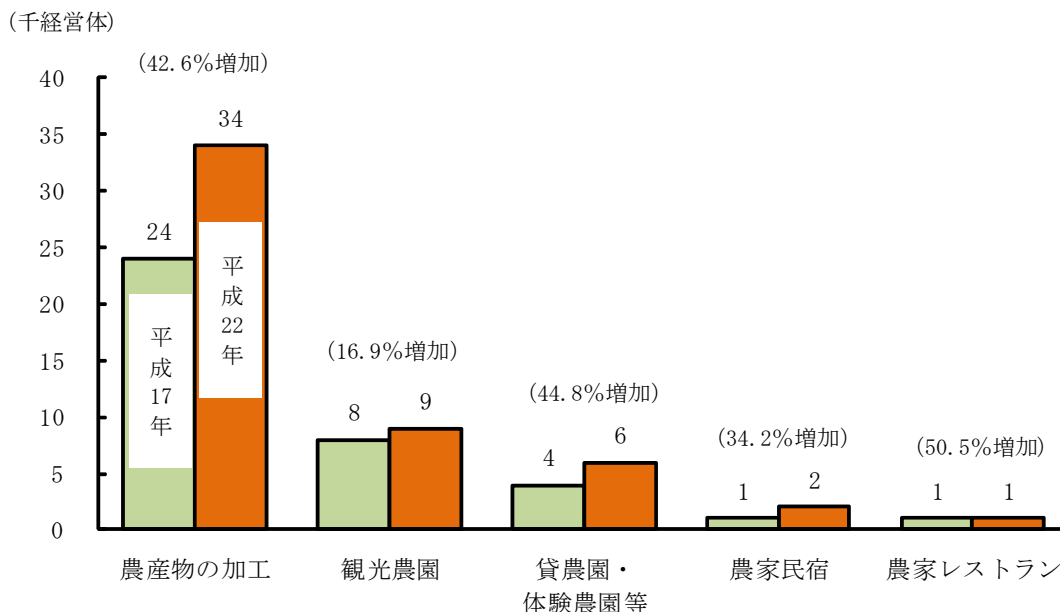


## 7 6次産業化の取組状況

農業経営体が取り組む農業生産関連事業の状況についてみると、農産物の加工に取り組む農業経営体数は3万4千経営体となり、5年前に比べて42.6%増加した。

また、レジャー型の事業に取り組む農業経営体数は、観光農園が9千経営体（16.9%増加）、貸農園・体験農園等が6千経営体（44.8%増加）となった。

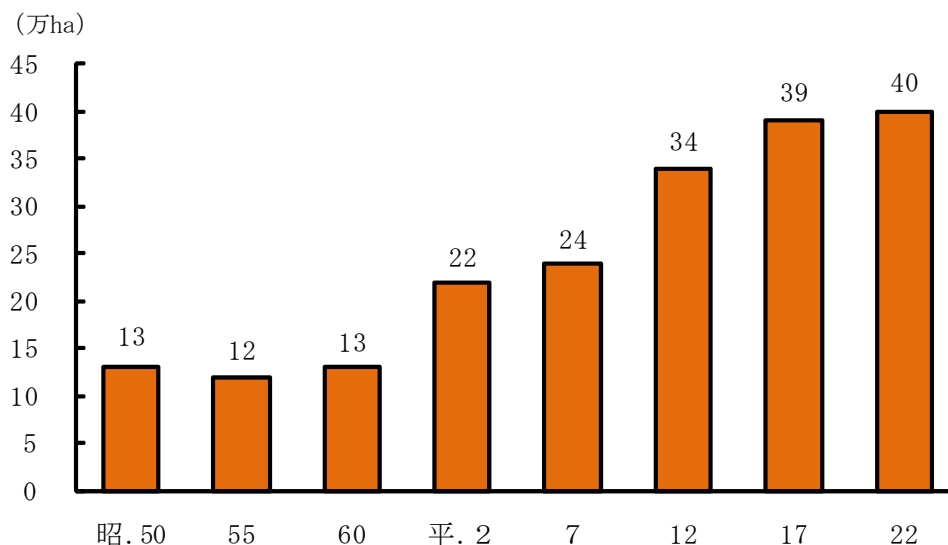
図7 農業生産関連事業への取組状況（全国）



## 8 耕作放棄地面積

農家及び土地持ち非農家の耕作放棄地面積は40万haとなり、5年前に比べて1万ha(2.6%)増加したものの、増加幅は縮小した。

図8 耕作放棄地面積の推移(全国)

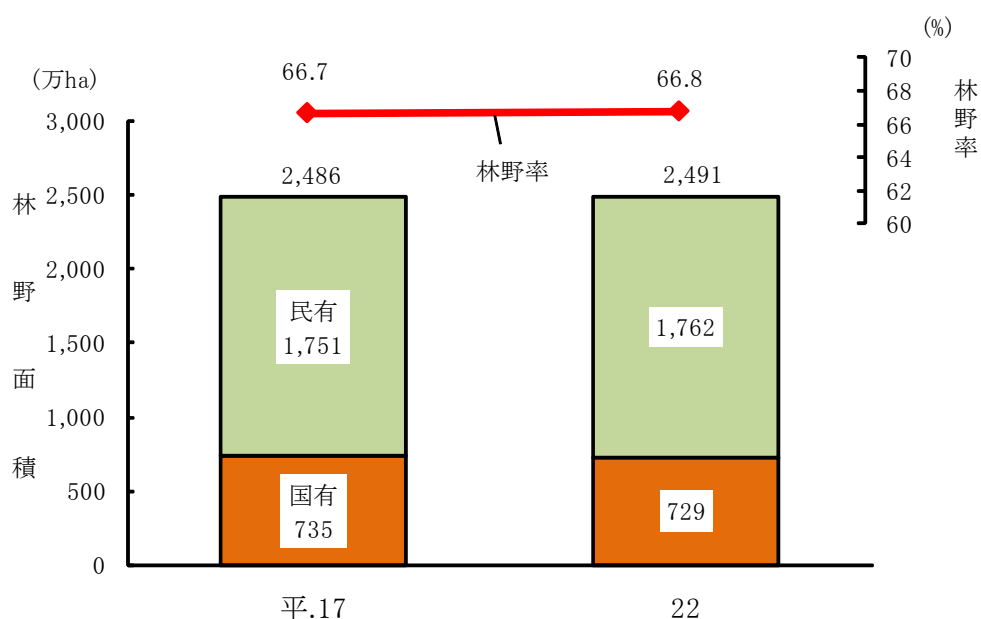


## II 農山村地域調査

### 1 林野面積

林野面積は2,491万haで、これを国有・民有別にみると、国有は729万ha(林野面積に占める割合は29.3%)、民有は1,762万ha(同70.7%)で、林野率(総土地面積に占める林野面積の割合)は66.8%となり、いずれも5年前に比べて大きな変化はなかった。

図9 林野面積及び林野率(全国)



## 【関連する情報】

- ◎ 調査結果の利活用
  - ・ 食料・農業・農村基本計画、森林・林業基本計画等、各農林業施策の企画・立案、効果の検証のための資料として活用
  - ・ 各種統計調査（農業経営統計調査、作物統計調査、畜産統計調査等）の母集団として活用
  - ・ 地方交付税交付金の算定資料として活用

## 【調査結果】

### I 農林業経営体調査

#### 1 農林業経営体数（統計表P14参照）

全国の農林業経営体数（平成22年2月1日現在）は172万3千経営体となり、5年前に比べて36万2千経営体（17.3%）減少した。

このうち、農業経営体数は167万6千経営体、林業経営体数は14万1千経営体となり、5年前に比べてそれぞれ33万3千経営体（16.6%）、6万経営体（29.7%）減少した。

表1 農林業経営体数の推移（全国）

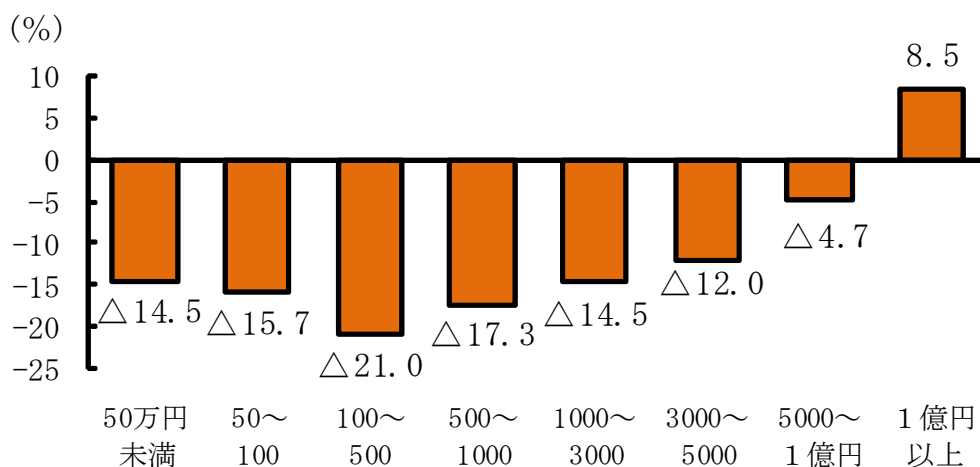
単位：千経営体

区 分	農林業経営体		
	農林業経営体	農業経営体	林業経営体
平. 22	1 723	1 676	141
17	2 085	2 009	200
増減率（%） （平. 22/17）	△ 17.3	△ 16.6	△ 29.7
構成比（%）			
平. 22	100.0	97.3	8.2
17	100.0	96.4	9.6

#### 2 農産物販売金額規模別にみた農業経営体数の状況（統計表P16参照）

農産物販売金額規模別に農業経営体数をみると、5年前に比べて1億円以上層で増加した。

図10 農産物販売金額規模別農業経営体数の増減率（全国）



### 3 農産物の出荷先別農業経営体数（統計表P18参照）

農産物の出荷先別に農業経営体数をみると、農協が110万6千経営体、卸売市場が15万5千経営体となり、5年前に比べてそれぞれ20.1%、18.8%減少する一方で、消費者に直接販売が32万8千経営体、農協以外の集出荷団体が20万経営体となり、それぞれ0.5%、12.6%増加した。

なお、農産物の売上げ1位の出荷先についてみると、消費者に直接販売が15万2千経営体で、5年前に比べて2万4千経営体（19.0%）の大幅増加となった。

図11 農業経営体の農産物の出荷先の状況（全国）

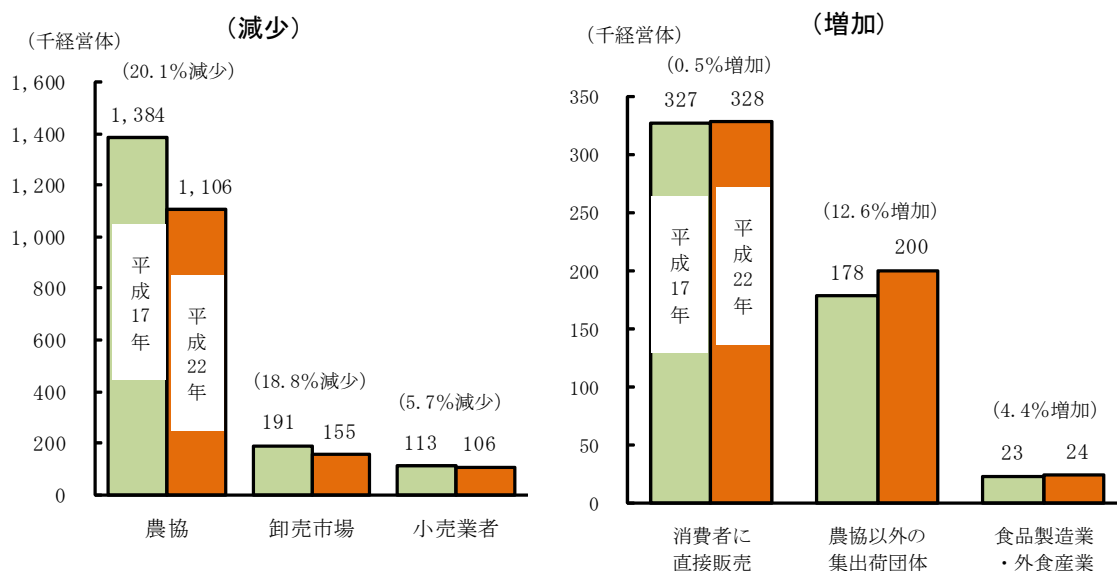
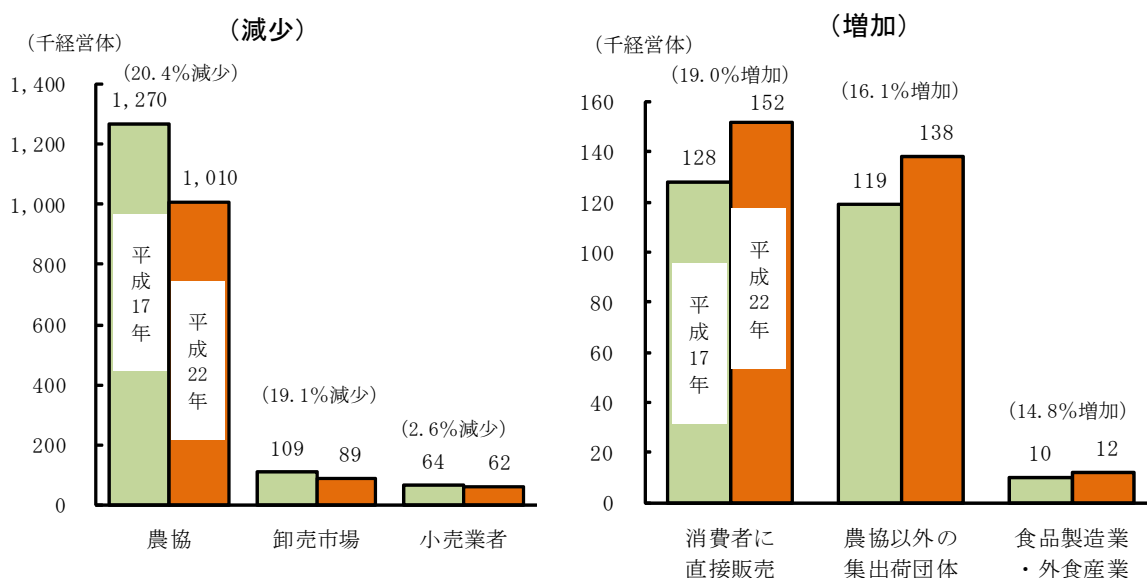


図12 農業経営体の農産物売上げ1位の出荷先の状況（全国）

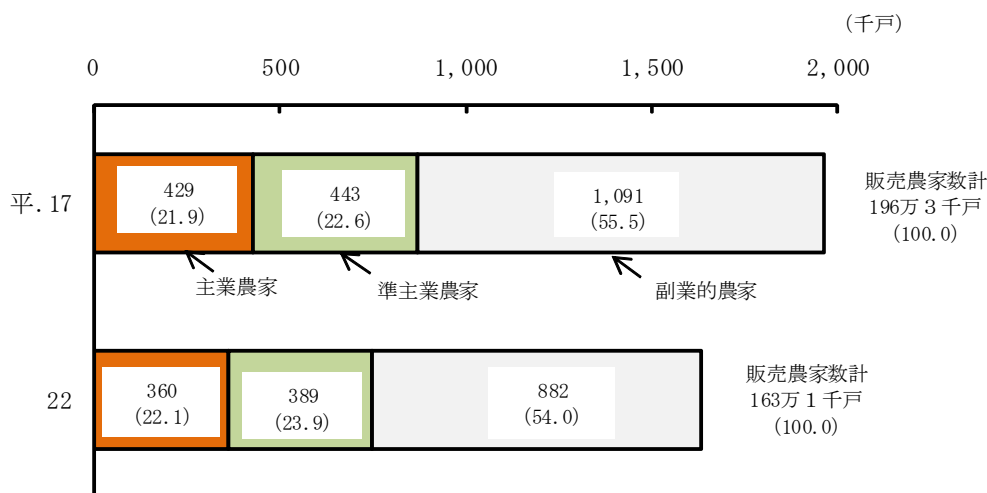


#### 4 主副業別農家数（統計表P20参照）

販売農家を主副業別にみると、主業農家は36万戸で、5年前に比べて6万9千戸（16.1%）の減少、準主業農家は38万9千戸で5万4千戸（12.2%）の減少、副業的農家は88万2千戸で20万9千戸（19.2%）の減少となった。

この結果、販売農家数に占める構成割合は、主業農家が22.1%、準主業農家が23.9%、副業的農家が54.0%となった。

図13 主副業別農家数の構成（全国）

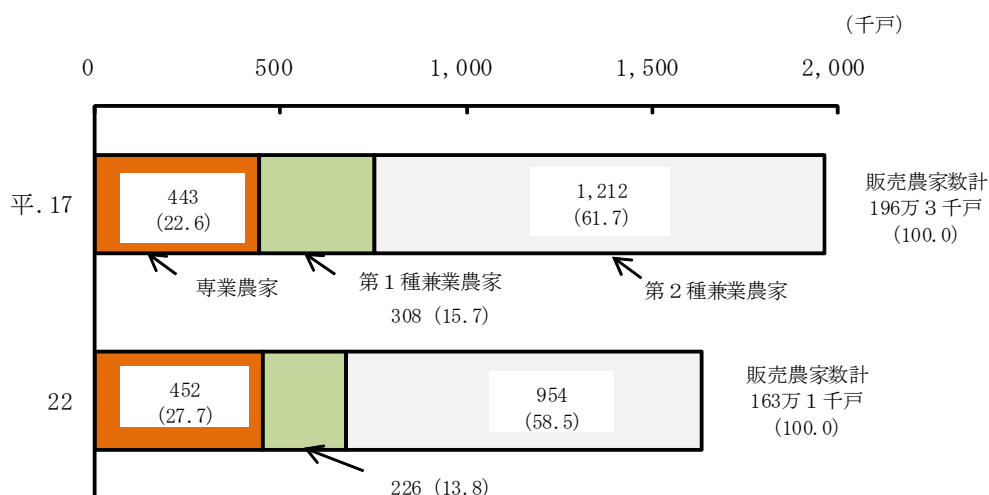


#### 5 専兼業別農家数（統計表P20参照）

販売農家を専兼業別にみると、専業農家は45万2千戸で、5年前に比べて9千戸（1.9%）の増加、第1種兼業農家は22万6千戸で8万3千戸（26.8%）の減少、第2種兼業農家は95万4千戸で25万8千戸（21.3%）の減少となった。

この結果、販売農家数に占める構成割合は、専業農家が27.7%、第1種兼業農家が13.8%、第2種兼業農家が58.5%となった。

図14 専兼業別農家数の構成（全国）



## Ⅱ 農山村地域調査

### 【市区町村用調査票関係】

#### 1 林野面積（統計表P26参照）

林野面積は2,491万haで、これを国有・民有別にみると、国有は729万ha（林野面積に占める割合は29.3%）、民有は1,762万ha（同70.7%）で、林野率（総土地面積に占める林野面積の割合）は66.8%となり、いずれも5年前に比べて大きな変化はなかった。

表2 林野面積及び現況森林面積（全国）

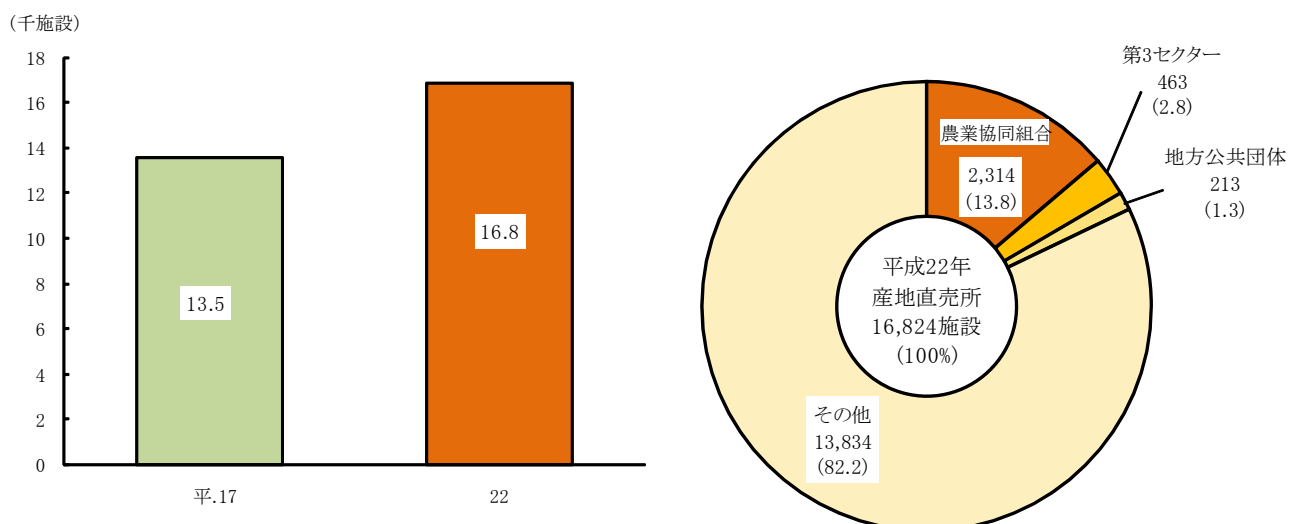
区分	林野面積			現況森林面積			林野率
	計	国有	民有	計	国有	民有	
実数							%
平.22	2 491	729	1 762	2 448	713	1 734	66.8
17	2 486	735	1 751	2 447	721	1 726	66.7
構成比(%)							-
平.22	100.0	29.3	70.7	100.0	29.1	70.9	-
17	100.0	29.5	70.5	100.0	29.5	70.5	-

#### 2 地域資源を活用した施設（産地直売所）（統計表P28参照）

地域資源を活用した施設「産地直売所」は1万7千施設で、5年前に比べて約3千施設（24.3%）増加した。

これを運営主体別に見ると、「その他」（生産者個人や生産者グループ、民間企業等）が全体の約8割を占めた。

図15 地域資源を活用した施設（産地直売所）の状況（全国）  
（産地直売所数） （構成比）



注：平成17年は、全域が市街化区域に含まれる農業集落の値は含まれていない。

## 【農業集落用調査票関係】

### 1 実行組合の設置状況（統計表P29参照）

実行組合の設置状況をみると、実行組合がある農業集落は10万1千集落で、全体の72.5%となり、10年前に比べて6.6%減少した。

表3 実行組合の有無別農業集落（全国）

単位：100集落

区分	計	実行組合 がある	実行組合 がない
実数			
平.22	1 392	1 009	382
12	1 352	1 069	283
構成比(%)			
平.22	100.0	72.5	27.5
12	100.0	79.1	20.9

注：1 平成22年は、全域が市街化区域に含まれる農業集落の値は含まれていない。

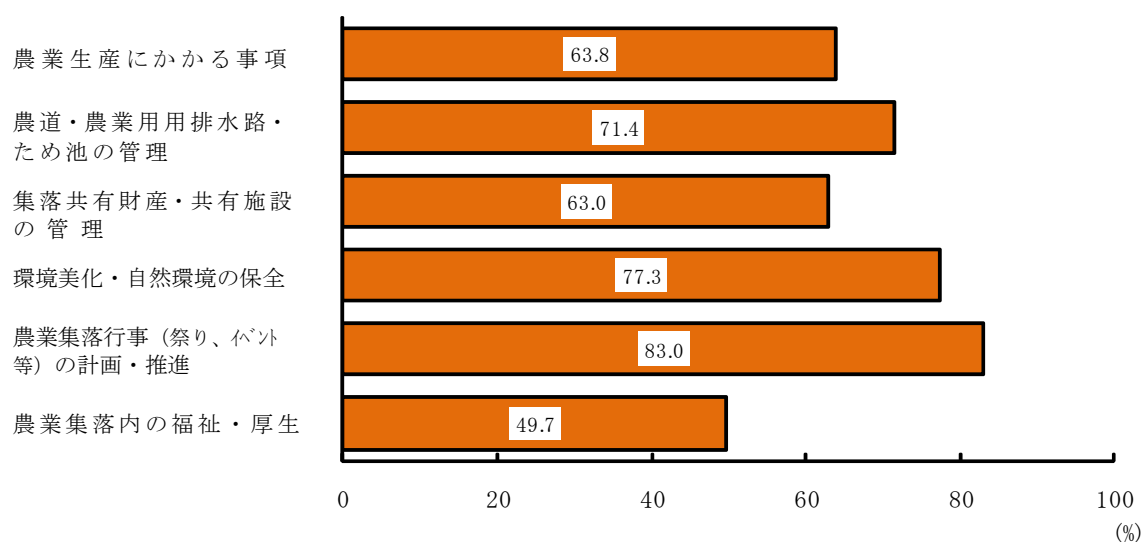
2 平成12年は、農家数4戸以下等の農業集落の値は含まれていない。

### 2 寄り合いの開催状況（統計表P29参照）

農業集落における寄り合いの開催状況をみると、寄り合いを開催した農業集落は、12万9千集落で全体の92.4%となった。

寄り合いを開催した農業集落の寄り合いの議題割合をみると、祭りや運動会、各種イベント等の「農業集落行事の計画・推進」が83.0%、「環境美化・自然環境の保全」が77.3%、「農道・農業用排水路・ため池の管理」が71.4%となった。

図16 寄り合いの議題別農業集落数割合（全国）





# 統 計 表

## 【統計表一覧】

ページ

### I 農林業経営体調査

#### 1 全国

(1) 農林業経営体	
ア 農林業経営体数 .....	14
イ 組織形態別経営体数 .....	14
(2) 農業経営体	
ア 組織形態別経営体数 .....	14
イ 経営耕地面積規模別経営体数 .....	16
ウ 農産物販売金額規模別経営体数 .....	16
エ 経営耕地の状況 .....	16
オ 農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数 .....	18
カ 農産物出荷先別経営体数 .....	18
キ 農産物の売上1位の出荷先別経営体数 .....	18
(3) 販売農家	
ア 主副業別農家数 .....	20
イ 専兼業別農家数 .....	20
ウ 農業就業人口 .....	21
2 全国農業地域・都道府県別	
(1) 農林業経営体数 .....	22
(2) 農業経営体の経営耕地面積 .....	23
(3) 販売農家	
ア 主副業別農家数 .....	24
イ 専兼業別農家数 .....	25

### II 農山村地域調査

#### 全国農業地域・都道府県別

1 総土地面積及び林野面積 .....	26
2 地域資源を活用した施設 .....	28
3 実行組合のある農業集落数 .....	29
4 寄り合いの議題別農業集落数 .....	29

## 【利用上の注意】

- 1 この結果概要の数値は、確定値ではなく暫定値である。
- 2 統計数値については、各単位ごとに四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しないことがある。
- 3 各統計表の増減率、構成比は原数の値により算出している。
- 4 表中に用いた記号は以下のとおりである。  
「0」： 単位に満たないもの（例：0.4万ha→0万ha）  
「－」： 事実のないもの  
「…」： 事実不詳又は調査を欠くもの  
「△」： 負数又は減少したもの

# I 農林業経営体調査

## 1 全国

### (1) 農林業経営体

#### ア 農林業経営体数

単位：千経営体

区 分	農林業経営体		
	農林業経営体	農業経営体	林業経営体
平. 22	1 723	1 676	141
17	2 085	2 009	200
増減率 (%) (平. 22/17)	△ 17.3	△ 16.6	△ 29.7
構成比 (%)			
平. 22	100.0	97.3	8.2
17	100.0	96.4	9.6

#### イ 組織形態別経営体数

区 分	合計	法人化している		
		計	農事組合 法人	会社
平. 22	1 723	28	5	14
17	2 085	27	3	14
増減率 (%) (平. 22/17)	△ 17.3	4.3	75.2	4.1
構成比 (%)				
平. 22	100.0	1.6	0.3	0.8
17	100.0	1.3	0.1	0.7

### (2) 農業経営体

#### ア 組織形態別経営体数

区 分	合計	法人化している		
		計	農事組合 法人	会社
平. 22	1 676	22	5	12
17	2 009	19	3	11
増減率 (%) (平. 22/17)	△ 16.6	16.0	78.7	12.9
構成比 (%)				
平. 22	100.0	1.3	0.3	0.7
17	100.0	1.0	0.1	0.5

単位：千経営体

る		地方公共団 体・財産区	法人化し ていない	個人経営体	
各種団体	その他 の法人				
7	2	2	1 693	1 675	
8	2	3	2 055	2 030	
△ 13.4	△ 14.3	△ 25.7	△ 17.6	△ 17.5	
0.4	0.1	0.1	98.2	97.2	
0.4	0.1	0.1	98.6	97.3	

単位：千経営体

る		地方公共団 体・財産区	法人化し ていない	個人経営体	
各種団体	その他 の法人				
4	1	0	1 653	1 641	
5	0	1	1 990	1 976	
△ 12.1	42.6	△ 35.4	△ 16.9	△ 16.9	
0.3	0.0	0.0	98.7	97.9	
0.3	0.0	0.0	99.0	98.3	

イ 経営耕地面積規模別経営体数

区 分	計	0.3ha未満	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～3.0
平. 22	1 676	53	321	556	272	145	137
平. 17	2 009	61	413	676	328	175	163
増減率 (%) (平. 22/17)	△ 16.6	△ 13.6	△ 22.1	△ 17.8	△ 17.1	△ 17.2	△ 15.7
構成比 (%)							
平. 22	100.0	3.2	19.2	33.2	16.2	8.6	8.2
平. 17	100.0	3.1	20.5	33.7	16.3	8.7	8.1

ウ 農産物販売金額規模別経営体数

区 分	計	農産物の 販売なし	50万円未満	50～100	100～200	200～300	300～500
平. 22	1 676	172	528	288	226	114	103
平. 17	2 009	249	570	341	292	134	133
増減率 (%) (平. 22/17)	△ 16.6	△ 30.8	△ 7.4	△ 15.7	△ 22.8	△ 15.4	△ 22.6
構成比 (%)							
平. 22	100.0	10.3	31.5	17.2	13.5	6.8	6.1
平. 17	100.0	12.4	28.4	17.0	14.6	6.7	6.6

エ 経営耕地の状況

区 分	経営耕地 のある 経営体数	経営耕地 総面積	1経営体 当たり 経営耕地 面積	借入耕地 のある 経営体数	借入耕地 面積	1) 耕作放棄地 面積
	千経営体	万ha	ha	千経営体	万ha	万ha
平. 22	1 659	364	2.2	577	107	40
平. 17	1 988	369	1.9	631	82	39
増減率 (%) (平. 22/17)	△ 16.6	△ 1.5	17.7	△ 8.6	29.6	2.6
構成比 (%)						
平. 22	100.0	100.0	...	34.8	29.4	...
平. 17	100.0	100.0	...	31.7	22.3	...

注：1)は、農家及び土地持ち非農家をあわせた面積である。

単位：千経営体

3.0～5.0	5.0～10.0	10.0～20.0	20.0～30.0	30.0～50.0	50.0～100.0	100.0ha 以上
90	52	24	10	9	6	1
100	51	22	8	7	5	1
△ 9.3	3.1	10.0	18.6	20.4	19.8	44.3
5.4	3.1	1.4	0.6	0.5	0.4	0.1
5.0	2.5	1.1	0.4	0.4	0.2	0.0

単位：千経営体

500～700	700～1,000	1,000 ～1,500	1,500 ～2,000	2,000 ～3,000	3,000 ～5,000	5,000 ～1億円	1億円以上
57	57	50	25	25	18	9	6
73	65	60	28	28	21	10	5
△ 21.4	△ 12.6	△ 17.6	△ 10.7	△ 11.7	△ 12.0	△ 4.7	8.5
3.4	3.4	3.0	1.5	1.5	1.1	0.6	0.3
3.6	3.2	3.0	1.4	1.4	1.0	0.5	0.3

オ 農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数

区 分	農産物の加工	貸農園・体験農園等	観光農園	農家民宿	農 家 レストラン
平. 22	34	6	9	2	1
17	24	4	8	1	1
増減率 (%) (平. 22/17)	42.6	44.8	16.9	34.2	50.5

カ 農産物出荷先別経営体数

区 分	計	農産物の 販売なし	農産物の 販売をした 実経営体	農 産	
				農 協	農協以外の 集出荷団体
平. 22	1 676	172	1 504	1 106	200
17	2 009	249	1 761	1 384	178
増減率 (%) (平. 22/17)	△ 16.6	△ 30.8	△ 14.6	△ 20.1	12.6
構成比 (%)					
平. 22	100.0	10.3	89.7	66.0	11.9
平. 17	100.0	12.4	87.6	68.9	8.8

キ 農産物の売上1位の出荷先別経営体数

区 分	計	農 産 物 の 売 上 1 位			
		農 協	農協以外の 集出荷団体	卸売市場	小売業者
平. 22	1 504	1 010	138	89	62
17	1 761	1 270	119	109	64
増減率 (%) (平. 22/17)	△ 14.6	△ 20.4	16.1	△ 19.1	△ 2.6
構成比 (%)					
平. 22	100.0	67.2	9.2	5.9	4.1
平. 17	100.0	72.1	6.7	6.2	3.6

単位：千経営体

海外への輸出

0

…

…

単位：千経営体

物の出荷先別						
卸売市場	小売業者	食品製造業 ・外食産業	消費者に 直接販売	インター ネットに よる販売	その他	
155	106	24	328	5	74	
191	113	23	327	…	125	
△ 18.8	△ 5.7	4.4	0.5	…	△ 41.2	
9.3	6.4	1.4	19.6	0.3	4.4	
9.5	5.6	1.1	16.3	…	6.2	

単位：千経営体

の出荷先別		
食品製造業 ・外食産業	消費者に 直接販売	その他
12	152	41
10	128	61
14.8	19.0	△ 32.5
0.8	10.1	2.7
0.6	7.3	3.4

## (3) 販売農家

## ア 主副業別農家数

単位：千戸

区 分	計	主業農家		準主業農家		副業的農家
			65歳未満の 農業専従者 が いる		65歳未満の 農業専従者 が いる	
平. 22	1 631	360	309	389	138	882
17	1 963	429	370	443	139	1 091
12	2 337	500	438	599	196	1 237
増減率 (%)						
(平. 22/17)	△ 16.9	△ 16.1	△ 16.6	△ 12.2	△ 0.8	△ 19.2
(平. 17/12)	△ 16.0	△ 14.2	△ 15.5	△ 26.0	△ 29.2	△ 11.8
構成比 (%)						
平. 22	100.0	22.1	18.9	23.9	8.5	54.0
17	100.0	21.9	18.9	22.6	7.1	55.5
12	100.0	21.4	18.7	25.7	8.4	52.9

## イ 専兼業別農家数

単位：千戸

区 分	合計	専業農家	兼 業 農 家				
			男子生産 年齢人口 が いる	女子生産 年齢人口 が いる	計	第 1 種 兼業農家	第 2 種 兼業農家
平. 22	1 631	452	184	170	1 180	226	954
17	1 963	443	187	188	1 520	308	1 212
12	2 337	426	200	...	1 911	350	1 561
増減率 (%)							
(平. 22/17)	△ 16.9	1.9	△ 1.4	△ 9.6	△ 22.4	△ 26.8	△ 21.3
(平. 17/12)	△ 16.0	3.9	△ 6.5	...	△ 20.4	△ 11.8	△ 22.4
構成比 (%)							
平. 22	100.0	27.7	11.3	10.4	72.3	13.8	58.5
17	100.0	22.6	9.5	9.6	77.4	15.7	61.7
12	100.0	18.2	8.5	...	81.8	15.0	66.8

ウ 農業就業人口

単位：万人

区 分	計	男	女	平均年齢
平. 22	260	130	130	65.8
17	335	156	179	63.2
12	389	172	217	61.1
増減率 (%)				歳
(平. 22/17)	△ 22.4	△ 16.6	△ 27.5	…
(平. 17/12)	△ 13.8	△ 9.1	△ 17.6	…
構成比 (%)				
平. 22	100.0	50.2	49.8	…
17	100.0	46.7	53.3	…
12	100.0	44.2	55.8	…

2 全国農業地域・都道府県別

(1) 農林業経営体数

単位：千経営体

全国農業地域 ・ 都道府県	農林業経営体	農業経営体
全 国 1	1 723	1 676
(全国農業地域)		
北海道 2	52	46
都府県 3	1 672	1 630
東北 4	321	313
北陸 5	132	129
関東・東山 6	366	362
東海 7	160	154
近畿 8	161	155
中国 9	161	155
四国 10	102	100
九州 11	252	246
沖縄 12	16	16
(都道府県)		
北海道 13	52	46
青森 14	46	45
岩手 15	59	57
宮城 16	52	51
秋田 17	50	49
山形 18	42	41
福島 19	73	72
茨城 20	72	72
栃木 21	49	48
群馬 22	33	33
埼玉 23	45	45
千葉 24	55	55
東京 25	8	7
神奈川 26	16	16
新潟 27	69	68
富山 28	23	23
石川 29	19	18
福井 30	21	20
山梨 31	22	21
長野 32	66	64
岐阜 33	41	37
静岡 34	41	40
愛知 35	44	43
三重 36	34	34
滋賀 37	27	26
京都 38	23	22
大阪 39	11	11
兵庫 40	59	58
奈良 41	17	15
和歌山 42	26	24
鳥取 43	23	22
島根 44	26	25
岡山 45	46	45
広島 46	38	36
山口 47	28	27
徳島 48	23	22
香川 49	26	25
愛媛 50	34	33
高知 51	20	19
福岡 52	44	43
佐賀 53	21	20
長崎 54	26	25
熊本 55	49	48
大分 56	32	31
宮崎 57	33	32
鹿児島 58	48	47
沖縄 59	16	16
関東農政局 60	407	402
東海農政局 61	119	114
中国四国農政局 62	264	255

(2) 農業経営体の経営耕地面積

単位：万ha

全国農業地域 ・ 都道府県	経営耕地総面積
全 国 1	364
(全国農業地域)	
北 海 道 2	107
都 府 県 3	257
東 北 4	72
北 陸 5	28
関 東 ・ 東 山 6	53
東 海 7	18
近 畿 8	16
中 国 9	17
四 国 10	10
九 州 11	40
沖 縄 12	3
(都道府県)	
北 海 道 13	107
青 森 14	12
岩 手 15	13
宮 城 16	12
秋 田 17	13
山 形 18	10
福 島 19	12
茨 城 20	12
栃 木 21	11
群 馬 22	5
埼 玉 23	6
千 葉 24	9
東 京 25	1
神 奈 川 26	1
新 潟 27	15
富 山 28	5
石 川 29	3
福 井 30	4
山 梨 31	2
長 野 32	7
岐 阜 33	4
静 岡 34	5
愛 知 35	5
三 重 36	5
滋 賀 37	5
京 都 38	2
大 阪 39	1
兵 庫 40	5
奈 良 41	1
和 歌 山 42	2
鳥 取 43	3
島 根 44	3
岡 山 45	5
広 島 46	4
山 口 47	3
徳 島 48	2
香 川 49	2
愛 媛 50	4
高 知 51	2
福 岡 52	7
佐 賀 53	5
長 崎 54	3
熊 本 55	8
大 分 56	4
宮 崎 57	5
鹿 児 島 58	8
沖 縄 59	3
関 東 農 政 局 60	58
東 海 農 政 局 61	14
中 国 四 国 農 政 局 62	27

(3) 販売農家  
ア 主副業別農家数

単位：千戸

全国農業地域 ・ 都道府県	計	主業農家	準主業農家	副業の農家
全 国 1	1 631	360	389	882
(全国農業地域)				
北 海 道 2	44	32	3	9
都 府 県 3	1 587	328	386	872
東 北 4	305	70	93	143
北 陸 5	125	15	38	72
関 東 ・ 東 山 6	353	82	83	189
東 海 7	152	27	34	90
近 畿 8	152	22	33	96
中 国 9	151	16	35	100
四 国 10	97	22	20	55
九 州 11	238	70	47	121
沖 縄 12	15	6	3	6
(都道府県)				
北 海 道 13	44	32	3	9
青 森 14	43	16	10	17
岩 手 15	55	11	17	28
宮 城 16	50	9	17	24
秋 田 17	47	10	15	23
山 形 18	39	11	11	17
福 島 19	71	13	24	34
茨 城 20	71	15	15	41
栃 木 21	48	11	15	21
群 馬 22	32	9	5	18
埼 玉 23	45	9	11	25
千 葉 24	54	16	13	26
東 京 25	7	2	2	3
神 奈 川 26	15	4	4	7
新 潟 27	67	11	23	32
富 山 28	22	1	6	15
石 川 29	17	2	4	11
福 井 30	19	1	5	13
山 梨 31	20	5	4	11
長 野 32	62	11	14	36
岐 阜 33	36	3	7	26
静 岡 34	39	11	9	19
愛 知 35	43	10	10	23
三 重 36	33	3	8	22
滋 賀 37	25	2	6	17
京 都 38	21	3	5	14
大 阪 39	10	2	2	6
兵 庫 40	57	5	12	40
奈 良 41	15	2	3	10
和 歌 山 42	23	8	5	10
鳥 取 43	21	3	6	12
島 根 44	24	2	6	16
岡 山 45	44	5	10	30
広 島 46	35	3	7	24
山 口 47	26	3	5	18
徳 島 48	22	5	5	12
香 川 49	25	3	6	16
愛 媛 50	32	7	7	18
高 知 51	18	6	3	9
福 岡 52	42	10	9	22
佐 賀 53	18	6	4	8
長 崎 54	25	8	6	11
熊 本 55	46	16	9	21
大 分 56	30	5	6	19
宮 崎 57	31	11	5	15
鹿 児 島 58	46	13	8	25
沖 縄 59	15	6	3	6
関 東 農 政 局 60	392	92	92	208
東 海 農 政 局 61	113	16	25	71
中 国 四 国 農 政 局 62	247	38	54	155

イ 専兼業別農家数

単位：千戸

全国農業地域 ・ 都道府県	合計	専業農家	兼業農家		
			計	第1種 兼業農家	第2種 兼業農家
全 国 1	1 631	452	1 180	226	954
(全国農業地域)					
北 海 道 2	44	27	17	12	5
都 府 県 3	1 587	425	1 162	214	949
東 北 4	305	63	242	51	192
北 陸 5	125	19	106	14	92
関 東 ・ 東 山 6	353	95	259	53	206
東 海 7	152	32	120	19	100
近 畿 8	152	35	116	15	101
中 国 9	151	42	109	13	95
四 国 10	97	36	61	11	50
九 州 11	238	95	143	35	108
沖 縄 12	15	8	8	3	5
(都道府県)					
北 海 道 13	44	27	17	12	5
青 森 14	43	13	30	10	20
岩 手 15	55	12	43	8	35
宮 城 16	50	9	41	6	35
秋 田 17	47	9	38	8	30
山 形 18	39	7	32	9	23
福 島 19	71	13	58	9	48
茨 城 20	71	16	54	10	44
栃 木 21	48	10	38	7	31
群 馬 22	32	11	21	5	16
埼 玉 23	45	12	33	6	27
千 葉 24	54	14	40	10	30
東 京 25	7	2	5	1	3
神 奈 川 26	15	5	10	2	8
新 潟 27	67	12	55	9	46
富 山 28	22	2	20	2	18
石 川 29	17	4	14	2	12
福 井 30	19	2	17	2	16
山 梨 31	20	7	13	3	10
長 野 32	62	17	45	8	37
岐 阜 33	36	6	31	2	28
静 岡 34	39	9	30	8	22
愛 知 35	43	10	33	7	27
三 重 36	33	7	26	3	23
滋 賀 37	25	3	22	2	19
京 都 38	21	5	16	2	14
大 阪 39	10	3	8	1	7
兵 庫 40	57	11	45	4	41
奈 良 41	15	3	12	1	11
和 歌 山 42	23	10	14	4	10
鳥 取 43	21	5	17	3	14
島 根 44	24	5	19	2	17
岡 山 45	44	13	32	3	28
広 島 46	35	11	24	3	21
山 口 47	26	9	17	2	15
徳 島 48	22	7	15	3	12
香 川 49	25	7	18	2	16
愛 媛 50	32	13	18	4	15
高 知 51	18	9	10	3	7
福 岡 52	42	13	29	6	23
佐 賀 53	18	5	14	4	9
長 崎 54	25	9	16	4	12
熊 本 55	46	18	29	8	21
大 分 56	30	11	19	3	16
宮 崎 57	31	15	16	5	12
鹿 児 島 58	46	25	21	5	15
沖 縄 59	15	8	8	3	5
関 東 農 政 局 60	392	104	289	61	228
東 海 農 政 局 61	113	23	90	11	78
中 国 四 国 農 政 局 62	247	78	169	24	145

## Ⅱ 農山村地域調査

### 全国農業地域・都道府県別

#### 1 総土地面積及び林野面積

全国農業地域 ・ 都道府県	総土地面積	林野面積		
		計	国有	民有
全 国 1 (全国農業地域)	3 779	2 491	729	1 762
北 海 道 2	835	555	294	261
都 府 県 3	2 945	1 936	435	1 501
東 北 4	670	463	196	267
北 陸 5	252	167	39	128
関 東 ・ 東 山 6	505	278	73	205
東 海 7	293	193	28	165
近 畿 8	273	181	9	173
中 国 9	319	233	16	217
四 国 10	188	140	19	120
九 州 11	422	268	51	217
沖 縄 12 (都道府県)	23	11	3	8
北 海 道 13	835	555	294	261
青 森 14	96	64	39	25
岩 手 15	153	116	37	79
宮 城 16	73	41	12	29
秋 田 17	116	84	37	46
山 形 18	93	65	33	32
福 島 19	138	94	37	57
茨 城 20	61	19	4	15
栃 木 21	64	35	12	22
群 馬 22	64	41	18	23
埼 玉 23	38	12	1	11
千 葉 24	52	16	1	15
東 京 25	22	8	1	7
神 奈 川 26	24	9	1	8
新 潟 27	126	84	26	58
富 山 28	42	24	6	18
石 川 29	42	28	3	25
福 井 30	42	31	4	27
山 梨 31	45	35	1	34
長 野 32	136	103	34	69
岐 阜 33	106	84	16	68
静 岡 34	78	50	9	41
愛 知 35	52	22	1	21
三 重 36	58	37	2	35
滋 賀 37	40	21	2	19
京 都 38	46	34	1	33
大 阪 39	19	6	0	6
兵 庫 40	84	56	3	53
奈 良 41	37	28	1	27
和 歌 山 42	47	36	2	35
鳥 取 43	35	26	3	23
島 根 44	67	53	3	49
岡 山 45	71	49	4	45
広 島 46	85	62	5	57
山 口 47	61	44	1	43
徳 島 48	41	31	2	29
香 川 49	19	9	1	8
愛 媛 50	57	40	4	36
高 知 51	71	59	12	47
福 岡 52	50	22	3	19
佐 賀 53	24	11	2	10
長 崎 54	41	25	3	22
熊 本 55	74	47	7	40
大 分 56	63	46	5	41
宮 崎 57	77	59	18	41
鹿 児 島 58	92	59	15	44
沖 縄 59	23	11	3	8
関 東 農 政 局 60	582	328	82	246
東 海 農 政 局 61	216	144	19	124
中 国 四 国 農 政 局 62	507	373	35	338

単位：万ha

現況森林面積			林野率	全国 農 業 地 域 ・ 都 道 府 県
計	国有	民有		
2 448	713	1 734	66.8	1
534	286	248	70.8	2
1 914	427	1 487	65.7	3
458	194	264	69.2	4
161	36	125	66.2	5
276	73	204	55.1	6
192	28	164	65.9	7
181	9	173	66.4	8
231	16	215	73.1	9
139	19	120	74.2	10
265	50	215	63.6	11
11	3	7	49.2	12
534	286	248	70.8	13
62	38	24	65.9	14
115	36	79	75.8	15
41	12	29	56.6	16
82	37	45	71.9	17
64	33	31	69.4	18
94	37	56	68.4	19
19	4	14	31.1	20
35	12	22	54.1	21
40	18	23	63.8	22
12	1	11	32.2	23
16	1	15	31.2	24
8	1	7	36.9	25
9	1	8	39.0	26
78	23	54	66.8	27
24	6	18	56.4	28
28	3	25	66.7	29
31	4	27	74.2	30
35	0	34	78.2	31
102	34	68	76.1	32
84	16	68	79.5	33
49	9	40	63.7	34
22	1	21	42.5	35
37	2	35	64.6	36
20	2	19	51.1	37
34	1	33	74.2	38
6	0	6	30.6	39
56	3	53	66.9	40
28	1	27	76.9	41
36	2	35	76.8	42
26	3	23	73.5	43
52	3	49	78.5	44
48	4	45	68.7	45
61	5	56	73.1	46
44	1	43	72.0	47
31	2	29	75.4	48
9	1	8	46.6	49
40	4	36	70.6	50
59	12	47	83.7	51
22	3	19	44.3	52
11	2	10	45.4	53
24	2	22	60.2	54
45	6	39	63.1	55
45	5	40	72.5	56
59	18	41	76.2	57
59	15	44	64.3	58
11	3	7	49.2	59
325	81	244	56.3	60
143	19	124	66.7	61
370	35	335	73.5	62

2 地域資源を活用した施設

単位：施設

全国農業地域 都道府県	産地直売所				
	計	運営主体			
		地方公共団体	第3セクター	農業協同組合	その他
全 国 1 (全国農業地域)	16 824	213	463	2 314	13 834
北 海 道 2	841	6	18	68	749
都 府 県 3	15 983	207	445	2 246	13 085
東 北 4	1 853	15	57	208	1 573
北 陸 5	961	14	37	158	752
関 東 ・ 東 6	6 516	78	79	680	5 679
東 海 7	1 724	12	33	332	1 347
近 畿 8	1 318	20	50	241	1 007
中 国 9	1 116	26	46	205	839
四 国 10	546	8	38	158	342
九 州 11	1 864	33	103	251	1 477
沖 縄 12 (都道府県)	85	1	2	13	69
北 海 道 13	841	6	18	68	749
青 森 14	172	4	11	43	114
岩 手 15	287	-	8	10	269
宮 城 16	331	2	8	26	295
秋 田 17	193	1	5	24	163
山 形 18	397	2	9	30	356
福 島 19	473	6	16	75	376
茨 城 20	460	8	15	80	357
栃 木 21	431	9	2	45	375
群 馬 22	1 093	20	6	56	1 011
埼 玉 23	652	10	16	99	527
千 葉 24	1 277	6	10	52	1 209
東 京 25	599	7	-	68	524
神 奈 川 26	653	6	1	152	494
新 潟 27	573	10	16	91	456
富 山 28	179	1	-	29	149
石 川 29	105	3	3	22	77
福 井 30	104	-	18	16	70
山 梨 31	910	8	8	32	862
長 野 32	441	4	21	96	320
岐 阜 33	464	3	10	36	415
静 岡 34	417	1	6	115	295
愛 知 35	657	4	13	124	516
三 重 36	186	4	4	57	121
滋 賀 37	119	2	6	34	77
京 都 38	305	-	7	24	274
大 阪 39	242	3	1	53	185
兵 庫 40	389	8	24	77	280
奈 良 41	109	5	6	23	75
和 歌 山 42	154	2	6	30	116
鳥 取 43	149	-	7	56	86
島 根 44	210	-	11	33	166
岡 山 45	175	16	15	42	102
広 島 46	302	6	8	33	255
山 口 47	280	4	5	41	230
徳 島 48	123	-	2	25	96
香 川 49	90	1	8	38	43
愛 媛 50	173	2	16	43	112
高 知 51	160	5	12	52	91
福 岡 52	496	4	14	55	423
佐 賀 53	160	2	5	29	124
長 崎 54	170	3	2	26	139
熊 本 55	278	2	30	55	191
大 分 56	214	-	9	30	175
宮 崎 57	249	9	19	25	196
鹿 児 島 58	297	13	24	31	229
沖 縄 59	85	1	2	13	69
関 東 農 政 局 60	6 933	79	85	795	5 974
東 海 農 政 局 61	1 307	11	27	217	1 052
中 国 四 国 農 政 局 62	1 662	34	84	363	1 181

3 実行組合のある農業集落数

4 寄り合いの議題別農業集落数

単位：100集落

単位：100集落

全国農業地域 ・ 都道府県	計	実行組合 がある	実行組合 がない	寄り合いを 開催した 農業集落数	寄り合いの議題（複数回答）	
					農業生産に かかる事項	農道・農業用 排水路・ ため池の管理
全 国 1 (全国農業地域)	1 392	1 009	382	1 286	821	919
北 海 道 2	71	54	18	62	45	34
都 府 県 3	1 320	955	365	1 224	775	885
東 北 4	177	139	38	167	127	128
北 陸 5	111	99	12	105	92	92
関 東 ・ 東 6	247	209	37	226	129	148
東 海 7	117	96	21	106	62	71
近 畿 8	108	80	28	101	74	82
中 国 9	197	121	76	180	103	133
四 国 10	111	57	54	101	50	68
九 州 11	246	151	94	231	135	161
沖 縄 12 (都道府県)	7	2	5	7	3	2
北 海 道 13	71	54	18	62	45	34
青 森 14	18	6	12	15	7	7
岩 手 15	36	30	6	34	26	24
宮 城 16	26	24	2	26	22	21
秋 田 17	28	17	11	26	21	21
山 形 18	27	25	2	26	22	21
福 島 19	42	37	4	40	30	34
茨 城 20	38	29	9	34	17	21
栃 木 21	33	30	3	30	20	18
群 馬 22	20	18	3	19	10	13
埼 玉 23	41	39	2	38	21	23
千 葉 24	35	31	5	32	17	22
東 京 25	2	0	1	1	0	0
神 奈 川 26	14	13	1	12	7	4
新 潟 27	51	45	6	49	42	42
富 山 28	22	21	1	21	20	19
石 川 29	19	16	4	18	14	15
福 井 30	18	17	1	17	15	15
山 梨 31	16	10	6	15	7	10
長 野 32	47	40	8	45	30	37
岐 阜 33	31	26	5	29	19	20
静 岡 34	34	30	4	30	14	17
愛 知 35	31	29	2	29	18	19
三 重 36	21	11	10	20	12	15
滋 賀 37	15	15	1	15	13	14
京 都 38	17	14	3	16	13	13
大 阪 39	8	8	0	7	5	5
兵 庫 40	37	27	11	36	28	31
奈 良 41	14	11	3	14	8	10
和 歌 山 42	16	6	10	14	6	9
鳥 取 43	16	15	1	16	13	13
島 根 44	41	16	25	36	24	26
岡 山 45	46	29	16	41	20	33
広 島 46	53	37	16	49	25	37
山 口 47	42	23	18	38	21	24
徳 島 48	22	12	11	20	6	12
香 川 49	32	24	8	30	21	21
愛 媛 50	32	17	15	30	17	23
高 知 51	25	4	21	21	6	13
福 岡 52	35	32	2	34	29	26
佐 賀 53	19	18	1	19	18	16
長 崎 54	29	23	6	27	14	13
熊 本 55	42	35	7	41	26	29
大 分 56	33	18	15	31	18	24
宮 崎 57	27	21	6	25	18	19
鹿 児 島 58	61	3	58	55	13	33
沖 縄 59	7	2	5	7	3	2
関 東 農 政 局 60	280	239	41	256	143	165
東 海 農 政 局 61	83	66	17	77	49	54
中 国 四 国 農 政 局 62	308	178	130	280	153	201

4 寄り合いの議題別農業集落数（つづき）

単位：100集落

全国農業地域 ・ 都道府県	寄り合いの議題（つづき）（複数回答）				寄り合いを 開催 しなかった
	集落共有財産・ 共用施設の管理	環境美化・自然 環境の保全	農業集落行事 (祭り・イベント等) の計画・推進	農業集落内の 福祉・厚生	
全 国 1 (全国農業地域)	811	995	1 067	639	106
北 海 道 2	37	46	53	32	9
都 府 県 3	774	949	1 014	607	96
東 北 4	118	136	141	94	10
北 陸 5	78	81	91	54	6
関 東 ・ 東 6	137	174	190	106	20
東 海 7	61	78	85	48	10
近 畿 8	70	80	81	52	7
中 国 9	112	141	150	93	18
四 国 10	56	69	83	39	10
九 州 11	138	184	187	117	15
沖 縄 12 (都道府県)	3	6	6	4	1
北 海 道 13	37	46	53	32	9
青 森 14	9	12	12	7	3
岩 手 15	23	27	28	19	2
宮 城 16	19	22	22	18	1
秋 田 17	20	21	22	13	2
山 形 18	19	21	23	16	1
福 島 19	28	33	34	20	1
茨 城 20	21	27	28	13	4
栃 木 21	16	23	25	12	3
群 馬 22	11	16	17	10	1
埼 玉 23	19	29	31	16	3
千 葉 24	21	23	26	10	3
東 京 25	0	0	1	0	1
神 奈 川 26	3	4	8	3	2
新 潟 27	37	36	42	26	2
富 山 28	15	17	18	11	1
石 川 29	13	13	16	7	1
福 井 30	14	15	15	10	1
山 梨 31	10	13	14	9	1
長 野 32	36	39	42	34	2
岐 阜 33	16	21	23	11	3
静 岡 34	17	22	26	16	4
愛 知 35	15	19	21	11	2
三 重 36	13	15	15	10	2
滋 賀 37	11	13	12	9	1
京 都 38	11	12	13	8	1
大 阪 39	4	4	4	3	1
兵 庫 40	27	30	30	20	2
和 歌 山 41	9	11	10	5	1
鳥 取 42	7	11	11	6	2
島 根 43	12	12	13	10	1
岡 山 44	23	30	30	22	4
広 島 45	27	33	35	21	4
山 口 46	34	42	46	28	4
徳 島 47	17	24	26	12	4
香 川 48	8	14	16	5	2
愛 媛 49	17	19	24	12	2
高 知 50	20	22	26	15	2
福 岡 51	11	14	18	8	3
佐 賀 52	21	25	25	15	1
長 崎 53	14	15	15	9	1
熊 本 54	13	18	19	11	3
大 分 55	29	35	36	24	1
宮 崎 56	21	27	27	16	2
鹿 児 島 57	16	20	21	15	2
沖 縄 58	25	43	44	27	6
沖 縄 59	3	6	6	4	1
関 東 農 政 局 60	154	196	216	123	24
東 海 農 政 局 61	44	55	60	31	7
中 国 四 国 農 政 局 62	168	210	233	132	28

## 【調査の概要】

### 1 調査の目的

2010年世界農林業センサス（以下「調査」という。）は、平成22年を調査年とする農林業構造統計（統計法（平成19年法律第53号）第2条第4項に規定する基幹統計）を作成し、食料・農業・農村基本計画及び森林・林業基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備するとともに、国際連合食糧農業機関（F A O）の提唱する2010年農業センサスのための世界計画の趣旨に従い、各国農林業との比較において我が国農林業の実態を明らかにすることを目的とする。

### 2 調査の対象

- (1) 農林業経営体調査においては、規定（6 用語の解説「農林業経営体」参照）に該当するすべての農林業経営体（試験研究機関、教育機関、福利厚生施設その他の営利を目的としない農林業経営体を除く）を対象とした。
- (2) 農山村地域調査においては、すべての市区町村（1,927市区町村）及び全域が市街化区域に含まれる農業集落を除くすべての農業集落（139,174集落）を対象とした。

### 3 調査期日

平成22年2月1日現在で実施した。

### 4 調査方法

- (1) 農林業経営体調査については、農林水産省—都道府県—市区町村—指導員—調査員の実施系統で行う調査員調査で、農林業経営体による自計調査により実施した。
- (2) 農山村地域調査については、農林水産省—地方統計組織の実施系統で行い、市区町村用調査票は、市区町村に対する往復郵送調査（なお、市区町村の申出によりオンライン報告も可能とした。）とし、農業集落用調査票は、農業集落精通者に対し統計調査員が調査票を配付回収する自計調査（なお、農業集落精通者の申出により面接調査も可能とした。）とした。

### 5 全国農業地域区分及び地方農政局管轄区域

統計表に用いた全国農業地域区分及び地方農政局管轄区域は次のとおりである。

#### (1) 全国農業地域区分

表章区分	所属都道府県
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北陸	新潟、富山、石川、福井
関東・東山	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
東海	岐阜、静岡、愛知、三重
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

(2) 地方農政局管轄区域

区 分	所 属 都 道 府 県 名
東 北 農 政 局	(1) の東北の所属都道府県と同じ。
北 陸 農 政 局	(1) の北陸の所属都道府県と同じ。
関 東 農 政 局	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡
東 海 農 政 局	岐阜、愛知、三重
近 畿 農 政 局	(1) の近畿の所属都道府県と同じ。
中国四国農政局	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
九 州 農 政 局	(1) の九州の所属都道府県と同じ。

注： 東北農政局、北陸農政局、近畿農政局、九州農政局の結果については、当該農業地域の結果と同じであることから、統計表章はしていない。

6 用語の解説

〔農林業経営体調査〕

(1) 農林業経営体

農林業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- (1) 経営耕地面積が30 a 以上の規模の農業
- (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の外形基準以上の農業
  - ①露地野菜作付面積 15 a
  - ②施設野菜栽培面積 350 m<sup>2</sup>
  - ③果樹栽培面積 10 a
  - ④露地花き栽培面積 10 a
  - ⑤施設花き栽培面積 250 m<sup>2</sup>
  - ⑥搾乳牛飼養頭数 1 頭
  - ⑦肥育牛飼養頭数 1 頭
  - ⑧豚飼養頭数 15 頭
  - ⑨採卵鶏飼養羽数 150 羽
  - ⑩ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽
  - ⑪その他 調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模
- (3) 権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林（以下「保有山林」という。）の面積が3 ha 以上の規模の林業（調査実施年を計画期間に含む「森林施業計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い育林又は伐採を実施した者に限る。）
- (4) 農作業の受託の事業
- (5) 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材

生産の事業（ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200m<sup>3</sup>以上の素材を生産した者に限る。）

農業経営体

「農林業経営体」の規定のうち（1）、（2）又は（4）のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

なお、2000年世界農林業センサスでは、販売農家、農家以外の農業事業体及び農業サービス事業体を合わせた者となる。

林業経営体

「農林業経営体」の規定のうち（3）又は（5）のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

## （2）組織形態別

法人化している

「農林業経営体」の規定のうち、法人化して事業を行う者をいう（一戸一法人は含まれる。）。

農事組合法人

農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に基づき農業生産について協業を図ることにより、共同の利益を増進することを目的として設立された法人をいう。

会社

以下に該当するものをいう。

株式会社

会社法（平成17年法律第86号）に基づき、株式会社の組織形態をとっているものをいう。なお、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）に定める特例有限会社の組織形態をとっているものを含む。

合名・合資会社

会社法（平成17年法律第86号）に基づき、合名会社または合資会社の組織形態をとっているものをいう。

合同会社

会社法（平成17年法律第86号）に基づき、合同会社の組織形態をとっているものをいう。

相互会社

保険業法（平成7年法律第105号）に基づき、加入者自身を構成員とし、お互いが構成員のために保険業務を行う団体をいう。

各種団体

以下に該当するものをいう。

農協

農業協同組合法に基づき組織された組合で、農業協同組合、農業協同組合の連合組織（経済連等）が該当する。

森林組合

森林組合法（昭和53年法律第36号）に基づき組織された組合で、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会が該当する。

その他の各種団体

農業災害補償法（昭和22年法律第185号）に基づき組織された農業共済組合や農業関係団体、または森林組合以外の組合、愛林組合、林業研究グループ等の

	団体が該当する。林業公社（第3セクター）もここに含める。
その他の法人	農事組合法人、会社及び各種団体以外の法人で、特例民法法人、一般社団法人、一般財団法人、宗教法人、医療法人などが該当する。
地方公共団体・ 財産区	地方公共団体とは、都道府県、市区町村が該当する。 財産区とは、地方自治法（昭和22年法律第67号）に基づき、市区町村の一部を財産として所有するために設けられた特別区をいう。
個人経営体	「農林業経営体」の規定のうち、世帯単位で事業を行う者をいう（一戸一法人は含まない。）。

### (3) 土地

経営耕地 調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。

経営耕地＝所有地（田、畑、樹園地）－貸付耕地－耕作放棄地＋借入耕地

#### 経営耕地の取り扱い方

- (1) 他から借りている耕地は、届出の有無に関係なく、また、口頭の賃借契約によるものも、すべて借り受けている者の経営耕地（借入耕地）とした。
- (2) 請負耕作や委託耕作などと呼ばれるものであっても、実際は一般の借入れと同じと考えられる場合は、その耕地を借り受けて耕作している者の経営耕地（借入耕地）とした。
- (3) 耕起又は稲刈り等のそれぞれの作業を単位として、作業を請け負う者に委託している場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (4) 委託者が、収穫物のすべてをもらい受ける契約で、作物の栽培一切を人に任せ、そのかわりあらかじめ決めてある一定の耕作料を相手に支払う場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (5) 調査期日前1年間に1作しか行われなかった耕地で、その1作の期間を人に貸し付けていた場合は、貸し付けた者の経営耕地とはせず、貸付耕地（借り受けた側の経営耕地）とした。なお、「また小作」している耕地も、「また小作している者」の経営耕地（借入耕地）とした。
- (6) 共有の耕地を割地として各戸で耕作している場合や、河川敷、官公有地内で耕作している場合も経営耕地（借入耕地）とした。
- (7) 協業で経営している耕地は、自分の土地であっても、自らの経営耕地とはせず、協業経営体の経営耕地とした。
- (8) 他の市区町村や他の都道府県に通って耕作（出作）している耕地でも、すべてその農林業経営体の経営耕地とした。したがって、〇〇県や〇〇町の経営耕地面積として計上されているものは、その県や町に居住している農林業経営体が経営している経営耕地の面積であり、いわゆる属人

統計であることに留意する必要がある。

### 耕地の取り扱い方

- (1) 耕地面積には、けい畔を含めた。棚田などでけい畔がかなり広い面積を占める場合には、本地面積の2割に当たる部分だけを田の面積に入れ（斜面の面積ではなく、水平面積を入れる。）、残りの部分については耕地以外の土地とした。
- (2) 災害や労力の都合などで調査期日前1年間作物を栽培していなくても、ここ数年の間に再び耕作する意思のある土地は耕地とした。  
しかし、ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地は耕地とはせず耕作放棄地とした。
- (3) 新しく開墾した土地は、は種できるように整地した状態になっていても、調査期日までに1回も作付けしていなければ耕地とはしなかった。
- (4) 宅地内でも1a以上まとまった土地に農作物を栽培している場合は耕地とした。
- (5) ハウス、ガラス室などの敷地は耕地とした。ただし、コンクリート床などで地表から植物体が遮断されている場合や、きのこ栽培専門のものの敷地は耕地とはしなかった。
- (6) 普通畑に牧草を作っている場合は耕地とした。また、林野を耕起して作った牧草地（いわゆる造成草地）も耕地とした。  
なお、施肥・補播などの肥培管理をしている牧草栽培地は、は種後何年経過していても耕地とし、肥培管理をやめていて近く更新することが確定していないものは耕地以外の土地とした。
- (7) 堤防と河川・湖沼との間にある土地に作物を栽培している場合は耕地とした。
- (8) 植林用苗木を栽培している土地は耕地とした。
- (9) 肥培管理を行っているたけのこ、くり、くるみ、山茶、こうぞ、みつまた、はぜ、こりやなぎ、油桐、あべまき、うるし、つばきなどの栽培地は耕地とした（刈敷程度は肥培管理とみなさない）。

田

耕地のうち、水をたたえるためのけい畔のある土地をいう。

水をたたえるということは、人工かんがいによるものだけではなく、自然に耕地がかんがいされるようなものも含めた。したがって、天水田、湧水田なども田とした。

- (1) 陸田（もとは畑であったが、現在はけい畔を作り水をたたえるようにしてある土地や湛水のためビニールを張り水稻を作っている土地）も田とした。
- (2) ただし、もとは田であってけい畔が残っていても、果樹・桑・茶など永年性の木本性周年植物を栽培している耕地は田とせず樹園地とした。また、同様にさとうきびを栽培していれば普通畑とした。  
なお、水をたたえるためのけい畔を作らず畑地にかんがいしている土地は、たとえ水稻を作っている畑とした。

畑

耕地のうち田と樹園地を除いた耕地をいう。

樹園地	<p>木本性周年作物を規則的又は連続的に栽培している土地で果樹、茶、桑などが1 a以上まとまっているもの（一定のうね幅及び株間を持ち、前後左右に連続して栽培されていることをいう。）で肥培管理している土地をいう。</p> <p>花木類などを5年以上栽培している土地もここに含めた。</p> <p>樹園地に間作している場合は、利用面積により普通畑と樹園地に分けて計上した。</p>
借入耕地	<p>他人から耕作を目的に借り入れている耕地をいう。</p>
耕作放棄地	<p>以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する意思のない土地をいう。</p>

#### （4）農業生産関連事業

農産物の加工	<p>販売を目的として、自ら生産した農産物をその使用割合の多寡にかかわらず用いて加工していることをいう。</p>
貸農園・体験農園等	<p>所有又は借り入れている農地を第三者を経由せず農園利用方式等により非農業者に利用させ、使用料を得ているものをいう。</p> <p>なお、自己所有の農地を地方公共団体・農協が経営する市民農園に有償で貸与しているものは含まない。</p>
観光農園	<p>農業を営む者が、観光客等の第三者にほ場において自ら生産した農産物の収穫等の一部農作業を体験又はほ場を観光させて代金を得ている事業をいう。</p>
農家民宿	<p>農業を営む者が、旅館業法（昭和23年法律第138号）に基づき都道府県知事の許可を得て観光客等の第三者を宿泊させ、自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供し料金を得ている事業をいう。</p>
農家レストラン	<p>農業を営む者が、食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づき都道府県知事の許可を得て、不特定の者に自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供し料金を得ている事業をいう。</p>
海外への輸出	<p>収穫した農産物等を商社や団体を経由して海外へ輸出している場合、又は輸出を目的として農産物の生産に取り組んでいる場合をいう。</p>

#### （5）農家等

農家	<p>調査期日現在で、経営耕地面積が10 a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10 a未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう。</p> <p>「農業を営む」とは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。</p>
----	--

販売農家	経営耕地面積が30 a 以上又は調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。
自給的農家	経営耕地面積が30 a 未満で、かつ、調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。
土地持ち非農家	農家以外で耕地及び耕作放棄地を5 a 以上所有している世帯をいう。

#### (6) 主副業別

主業農家	農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。
準主業農家	農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。
副業的農家	1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない農家（主業農家及び準主業農家以外の農家）をいう。
農業専従者	調査期日前1年間に自営農業に150日以上従事した者をいう。

#### (7) 専兼業別

専業農家	世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家をいう。
兼業農家	世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家をいう。
兼業従事者	調査期日前1年間に他に雇用されて仕事に従事した者又は農業以外の自営業に従事した者をいう。
第1種兼業農家	農業所得を主とする兼業農家をいう。
第2種兼業農家	農業所得を従とする兼業農家をいう。
生産年齢人口	15～64歳の者をいう。

#### (8) 農業就業人口

農業就業人口	自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。
--------	---

## 〔農山村地域調査〕

### (1) 総土地面積及び林野面積

総土地面積	原則として国土地理院『全国都道府県市区町村別面積調』による総土地面積によった。
林野面積	「現況森林面積」に「森林以外の草生地」の面積を加えた面積をいい、不動産登記法（平成16年法律第123号）上の地目分類では山林と原野を合わせたものに該当する。
現況森林面積	調査期日現在の森林面積をいう。
森林面積	森林法(昭和26年法律第249号)第2条にいう「森林」をいい、山林に未立木地を加えたものに該当する。
山林	用材、薪炭材、竹材、その他の林産物の生産を行う樹木及び竹を集団的に生育させるために用いる土地をいい、不動産登記法上の地目類のひとつである。 立木地のほか、伐採跡地も含める。
森林以外の草生地	森林以外の土地で野草、かん木類が繁茂している土地をいう。 なお、河川敷、けい畔、ていとう（堤塘）、道路敷、ゴルフ場等は草生していても含めない。
林野率	総土地面積に占める林野面積の割合をいう。 なお、全国、全国農業地域別、都道府県別の各数値を算出する際は、総土地面積から北方四島（503,614ha）及び竹島（21ha）を除いて計算した。

### (2) 地域資源を活用した施設

産地直売所	生産者が自ら生産した農産物（農産物加工品を含む。）を生産者又は生産者のグループが、定期的に地域内外の消費者と直接対面で販売するために開設した場所又は施設をいう。 なお、市区町村、農業協同組合等が開設した施設や道の駅に併設された施設を利用するもの、並びに果実等の季節性が高い農産物を販売するためにその時季に限って開設されるものは含むが、無人施設や自動車等による移動販売は除く。
運営主体	産地直売所を運営する主たる組織をいう。
地方公共団体	都道府県又は市区町村が運営するものをいう。
第3セクター	国や地方公共団体と民間企業との共同出資で設立された事業体が運営するものをいう。

農業協同組合	農業協同組合が運営するものをいう。 (農業協同組合とは、農業者が相互扶助を目的として、農業協同組合法(農協法)に基づき自主的に設立する組合で法人格を有しているものをいう。)
その他	生産者個人又は生産者グループが運営するもの、及び上記以外の機関で、民間企業等が運営するものをいう。

### (3) 実行組合の状況

農業集落	市区町村の区域の一部において、農業上形成されている地域社会のことである。農業集落は、もともと自然発生的な地域社会であって、家と家とが地縁的、血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形成してきた社会生活の基礎的な単位である。
実行組合	農業生産活動における最も基礎的な農家集団である。 具体的には、生産組合、農事実行組合、農家組合、農協支部など様々な名称で呼ばれているが、その名称のいかんにかかわらず、総合的な機能をもつ農業生産者の集団をいう。 ただし、出荷組合、酪農組合、養蚕組合など農業の一部門だけを担当する団体は含めない。

### (4) 寄り合いの議題

農業生産にかかる事項	生産調整・転作、共同で行う防除や出荷、農作業の労働力調整等の農業生産に関する事項をいう。
農道・農業用排水路・ため池の管理	農道、農業用排水路、ため池の補修、草刈り、泥上げ、清掃等の農道、農業用排水路及びため池の維持・管理に関する事項をいう。
集落共有財産・共用施設の管理	農業集落における農業用機械、施設や共有林などの共有財産や、共用の生活関連施設の維持・管理に関する事項をいう。
環境美化・自然環境の保全	農業集落内の清掃、空き缶拾い、草刈り等の環境美化や自然資源等の保全等に関する事項をいう。
農業集落行事(祭り・イベント等)の計画・推進	寺社や仏閣における祭り(祭礼、大祭、例祭等)、運動会、各種イベント等の集落行事の計画・推進に関する事項をいう。
農業集落内の福祉・厚生	農業集落内の高齢者や子供会のサービス(介護活動、子供会など)やゴミ処理、リサイクル活動、共同で行う消毒など。

## 【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報でご覧いただけます。  
【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】  
この結果の分野別分類は「農家数、担い手、農地など」に分類しています。

### — 問い合わせ先 —

#### ◎本統計調査結果について

連絡先：農林水産省 大臣官房統計部 経営・構造統計課  
センサス統計室 農林業センサス統計第1班  
農林業センサス統計第2班

電 話 03(3502)5648

#### ◎農林水産統計全般について

連絡先：農林水産省 大臣官房統計部  
統計企画課 広報普及班

電 話 03(6744)2037